

## 令和2年度 第2回亀岡市地域福祉計画策定委員会 議事録要旨

日時	令和2年11月20日（金） 14:00～16:10
場所	亀岡市総合福祉センター1階コミュニティホール
出席者	委員：岡崎委員（委員長） 山本（隆志）委員（副委員長） 三宅委員 青木委員 松井委員 伊豆田委員 酒井委員 大石委員 竹岡委員 山内委員 細川委員 西村委員 山本（明）委員 社会福祉協議会：久本主任 事務局：健康福祉部長 河原 佐々木 田端 根木
次第	1. 開会 2. あいさつ 3. 会議内容 （1）「第3期 亀岡市地域福祉計画」（素案）について （2）意見交換 （3）まとめ 4. その他 5. 開会

### <次第>

#### 1. 開 会

事務局から開会のあいさつ

#### 2. あいさつ

委員長からあいさつ

#### 3. 会議内容

##### (1) 「第3期 亀岡市地域福祉計画」（素案）について

事務局から説明

##### (2) 意見交換

○素案についての意見

委員長： 45ページの基本目標の図について、社会福祉協議会の位置付けについてどうか。

委員： 包括的支援体制に社会福祉協議会があるということは問題ない。全体を考えた時に、基本目標 1 の図の中心に社会福祉協議会があっても良いのではないかと。3つの基本目標に対して、包括的に関わっていく位置づけでも良いのではないかと。

社会福祉協議会：

社会福祉協議会は基本目標のすべてに関わって取組を行っている。また、3ページの地域福祉活動計画は行政ではなく、社会福祉協議会の計画なので、そのことがわかるように明示したほうがよいのではないかと。44ページの基本目標については、注釈でコミュニティの意味をつけていただいたことでわかりやすくなったが、「地域」の指し示す範囲や大きさがわかりにくいので、基本目標の表現を変更してもよいのではないかと。また、50ページ以降の具体的な取組事業に掲載されているものと掲載されていないものがあるため、記載の基準を知りたい。

事務局： 今回記載している事業については、前回の計画をベースに作成しており、現在各課へ照会をにかけている途中である。そのため、現時点では記載がない事業もある。パブリックコメントまでに修正する予定である。

委員長： 記載がない事業については、今後検討いただきたい。基本目標 1 と 3 の違いがわかりづらいとのご意見があったが、いかがかと。基本目標 1 は「身近な地域」、基本目標 3 が「全体的な広域な地域」という解釈であるが、検討する必要がある。また、20ページ以降のアンケートの記載をわかりやすくするために、民生委員児童委員・自治会役員と福祉活動団体との間で、認識が同じ部分と違う部分を「違いあり」等の表現で表している。ここにおける「誰にも相談を受けずに支援を受けていない人がいる」というところを「違いあり」としているが、活動団体においてはそういった人の相談を受けている人が多いという意味でよいかと。

事務局： その通りである。

委員長： 活動団体の方が「誰にも相談せず、支援を受けていない人がいる」

ということを感じている人が多いということであるが、それを強調していいかどうかということか。

事務局： その通りである。

委員： 民生委員・児童委員は課題が見えていないわけではなく、見えているはずだ。本当に「違い」なのか疑問に思う。

委員： 今も意見があったが、私も見えていないわけではないと思う。民生委員は、独居の方を訪問されている中で既に相談を受けて対応されているため、課題に感じていないと答えているのではないか。

委員： アンケートについては7月に実施されているが、昨年の12月に民生委員の一斉改選があり、新任の民生委員も多くなっている。さらに新型コロナウイルスの関係で、7月時点では各地区においても会合を開けず、訪問活動も行えていない。そのため、このアンケートを取った時点では、どれだけ地域課題を理解して回答したのか疑問に感じる。このまま記載することについては再考してほしい。

委員長： 民生委員・児童委員自体が把握していないというわけではないと思う。こちらのアンケート分析では、民生委員・児童委員と団体で違いがあるというところに視点をおかれているが、ポイントの内容を修正した方が良い。注釈を入れるなど対応願いたい。

副委員長： 前回の計画策定時には、アンケート調査を実施したのか。実施していたのであれば、今回も同じ質問で実施されたのか。

事務局： 前回策定時には行っていない。今回初めてアンケート調査を行った。

副委員長： 民生委員・児童委員、自治会役員はそれぞれ任期があり、交代することがあるのに対して、活動団体は交代することがない。そのため、回答内容にこうした違いがでていないか。

委員長： 自治会役員だけのデータを切り分けることはできるか。

事務局： 可能である。アンケート調査結果の書き方については、再度検討させていただきます。

委員長： 活動団体が「誰も相談せず、支援を受けていない人がいる」と回答したことについては、比較よりも活動団体でこうした傾向があるとした方が良いでしょう。

事務局： 表現の修正をさせていただきます。

委員長： アンケート調査の表記のところに修正いただくということで進めていただきたいと思います。  
それでは、第3章の部分でご意見があればお願いしたい。

委員： 基本目標1の中に、「地域づくり」という表現が入っていることに違和感がある。基本目標1が「コミュニティづくり」、2が「体制づくり」、3が「地域づくり」となっているが、2と3を入れ替えた方がいいのではないかと。社会福祉協議会の位置付けを踏まえて検討いただくとわかりやすいかと思う。  
もう1点として、成果指標については78ページにまとめて記載してはどうか。

委員長： 基本目標については、再整理していただきたいと思います。

委員： 「コミュニティづくり」と「地域づくり」の違いがわかりにくい。どちらが大きいのか等の差をつけるとわかりやすいのではないかと。また、「障がいのある人」の表記について、ページによってバラつきがある。何か意図があれば問題ないが、表現の統一を検討いただきたいと思います。また、32ページにある「亀岡市まちづくり協働委員会」について、名称はこれでよいのか。

事務局： 「亀岡市まちづくり協働推進委員会」であるため、修正する。「障がいのある人」などの文言についても統一させていただきます。

委員長： 文言統一や基本目標1～3の順番なども含め、検討していただきたいと思います。

社会福祉協議会：

45ページの図中に、「地域福祉のリーダー」とあるが、「地域福祉の活動者」のほうがよいのではないか。また、58ページでは「防災・減災意識向上」、「災害時の避難支援体制の整備」を取り上げられているが、災害からの復興・復旧への支援についても触れてはどうか。避難して終わりということではないと考える。自治会に加入していない人への支援にも課題がある。

委員長： 日常生活の復旧とは、要支援の方ということか。それとも一般的な位置付けということか。

社会福祉協議会：

いずれの復旧についてもである。

委員長： この部分については、要支援者に視点を当てて作成しているということか。それとも要支援者を含めて広く捉えていくということか。そうすると亀岡市地域防災計画との関係性も検討が必要である。

事務局： 基本的には地域福祉計画であるため、福祉分野であることを前提としている。しかしながら、中間見直しの際に自主防災組織や自治会との関係性なども記載していたため、今回も何らかの記載が必要ではないかと考えている。委員長がおっしゃられたように、地域防災計画との関係性もあり、要支援者が地域福祉計画における課題となっているため、このような形で記載している。

委員長： 要支援者のこととしているが、全体的な部分としては、地域防災計画の担当課が進めていくのか。

事務局： そのとおりである。日常生活の災害復旧となると、全市民が対象となるため、地域防災計画が担うことになる。そのため、地域防災計画と連携して進めていくということで、違いがないように作成していきたい。

委員長： 自治会加入率が減っている中で、自治会に加入していない方への

支援が課題となっているということを地域防災計画でも触れているのか。

事務局： 実際に一部の地域で災害が発生したときに課題があったと聞いている。それについては、担当部局が対策にあたっている。しかしながら、福祉分野にはそうした線引きがなく、難しい問題である。

委員： 福祉分野において、差異はあってはならない。基本的に災害支援については、自治会に加入している・していないに関わらず、全市民を対象に動いていくことになる。ただし、そのような活動のためには、日頃から自治会に加入していただき、支えあいの仕組みに入っていたいただきたいと思う。

委員： 20ページの題名に「市民の意見」とあるが、アンケートについては、市民の意見ではなく、民生委員・自治会の意見ではないのか。市民の意見とするのであれば、一般市民に対してのアンケートが必要ではないか。また、アンケートをみると、民生委員の活動が多岐にわたっており、本計画に書いてあるようなことをやろうとしても実際にはできないように思う。過去に民生委員として活動していた人を民生委員の支援者として活用できないか。

委員長： 基本目標3の担い手のところで、担い手になれば、担い手がずっと活動しているということになるが、バックアップする人材も必要である。ご意見のとおり、民生委員への支援が必要であると思う。基本目標2で包括的支援体制が出てきており、相談体制を地域でも整備するとしているが、この点についてはどうか。

委員： 民生委員の支援員については、本市での導入までは至らなかった経過がある。しかし、全国的にも支援体制をつくることになってきているので、今後この計画をもとに協議会でも議論を重ねていきたい。実際にモデル的な取り組みを実施しているところもある。

委員長： 民生委員の欠員はあるのか。

事務局： 体調面などによる交代はあるが、幸いにも欠員はない状態である。自治会の多大なるご協力と民生委員ご本人も自治会と一緒に後継

者をさがしていただいている場合もあると聞いており、感謝しているところである。

委員長： 他市では、現職公務員が民生委員となっている例もある。

事務局： 承知している。高齢化が進んでいる中、定員を大幅に広げた事例も聞いているが、担い手を確保することが先か、民生委員を支援する方が先かが課題になっているとも聞いた。支援策は十分に考えたい。

委員長： 民生委員自体を若い世代が知らないことも多い。相談体制については民生委員の関わりが大きいと思うが、重層的支援体制について、事務局から説明いただきたい。

事務局： 地域の中で課題を発見し、解決できるものは地域で解決していき、地域で解決が難しいものや困難なものについては、行政や関係機関につなげていくということであり、民生委員の方々にはつなぎの部分でご協力いただきたいと考えている。こうした地域での見守りや支援をつないでいくことができる地域づくりや複数の専門機関で解決するための体制を併せて作っていく取組を包括的・重層的な体制整備と考えている。また、作業部会において成功事例があるのではないかとご意見をいただいた。発見時から地域住民をはじめ、自治会、民生委員の方が課題に気が付かれ、自分たちで解決できないものを関係機関につないで、みんなで考えて解決策を見つけるという内容も記載したい。

委員長： 具体的にどのような協議の場をつくるのか。この計画を作成した後で考えるということか。

事務局： 生活困窮者自立支援ネットワーク会議が機能していることや、セーフコミュニティかめおか自殺対策委員会により、分野を超えた相談体制ができています。地域福祉課で取り組んでいる社会的孤立防止対策事業を今後、重層的支援体制整備事業へ移行していきたいとも考えています。困っている方を中心として、支援できる体制を進めることにより、重層的な支援ができるのではないかと考え

ている。

委員： 具体的な取り組みを記載いただいているが、相談窓口の連絡先や地図などの記載が欲しい。また、87ページにボランティア数の推移に誤記がある。

委員長： 登録ボランティアなども説明が必要である。「その他」の項目については必要ないのではないか。

事務局： 誤記については、修正させていただく。

委員： 50ページ以降は、46ページの体系に基づいて作成されるということだが、目指す姿と方向性、施策の展開の番号を連動させることになっているかと思う。具体的な取り組みの表中に「施策番号」という文言が唐突に出てくるため、「施策の展開」とするべき。今は空欄となっているが、「5年間の方向性」についても今後記載されるということか。

事務局： この取組一覧は、今回委員の皆様の見解をお聞きして修正するつもりである。施策番号については修正する。「5年間の方向性」については、数値目標があればそれを表記するが、数値目標を設けることが難しい事業などは「充実」等記載していくこととしている。

委員： 66ページだが、中間見直しの際に成年後見制度の利用促進の必要性が書かれていたが、本計画に成年後見制度利用促進計画を入れていくのか、高齢者福祉計画（いきいき長寿プラン）で見えていくのかどのように考えているのか。

事務局： 成年後見制度利用促進計画については、障がい分野、高齢分野でそれぞれが個々に取り組みされている段階であるため、現段階では整備を進めるという程度にとどめている。

委員： 高齢者福祉計画（いきいき長寿プラン）の中では入れていると聞いているがどうか。



事務局： 高齢福祉計画（いきいき長寿プラン）と同時期に計画を策定しているため、情報交換をしながら作成している。現段階では、具体的な部分を書き込むところまでには至っていない。

委員： 中間見直しにおいては、成年後見制度利用促進について記載する予定としていたにも関わらず記載しないのは疑問である。今後も動向を教えていただきたい。

副委員長： 45 ページにおける基本目標 2、3 の入れ替えも含め、どうするのか方向付けをした方が良いのではないかと。

委員長： 基本目標 3 については、「地域づくり」というよりも、「基盤づくり」に近いものではないかと思うが、全体的な地域福祉を網羅したものではないと感じる。「基盤づくり」としたほうが良いと思うが、いかがか。

事務局： これまでの議論を踏まえ、基本目標の 2 と 3 の入れ替えを検討していきたい。「コミュニティづくり」と「地域づくり」という意味合いについて、もう少し言葉を付け加えていきたいと考える。

委員長： 担い手のところで、民生委員への支援については、民生委員児童委員協議会と協議していくことや将来の民生委員を育てる視点を入れてもいいのではないかと。重層的支援で記載のある生活困窮者自立支援ネットワーク会議とセーフコミュニティかめおか自殺対策委員会については、構成メンバーなどのコラム等を入れないとわかりにくい。また、福祉なんでも相談窓口等の実際に実施している事業なども含めて記載してもらいたい。  
基本理念についてはいかがか。

事務局： 本計画を策定する上で、地域共生社会を目指すこととしている。そのため、市民が互いに認め合って地域が作られていく、認め合える地域が安心して暮らし続けられる地域であるということで、今回、案を作成した。

委員長： 42 ページ下にある 4 つが基本理念の案ということか。

- 事務局： そうである。フレーズを並べた形にしている。
- 委員長： 地域共生社会の実現を「認め合い」などの言葉を入れて表現したいということか。
- 事務局： 前回の計画ではつながりが大事であるといった意味を込めて、理念を設定した。今回、前回計画の策定時から5年経過したことでクローズアップされてきたことが変わってきていることから、提示した案となっている。
- 委員長： それが、「認めあい、支えあい」という言葉になるということか。総合計画との関係はどうか。
- 委員： 総合計画との整合を図るとするならば、「ずっと住みたい笑顔のまちづくり」が入っていると良いのではないか。それを踏まえると、案の3番目の要素が入っていると良いのではないか。
- 委員長： 「認めあい、支えあい、助けあえるずっと住みたい笑顔のまちづくり」ではいかがか。
- 事務局： 「ずっと住みたい」というフレーズが地域福祉の究極の理念だと考えている。「ずっと住みたい」というフレーズが入ると地域共生社会の考えとも合致すると考える。
- 委員長： 先ほどの災害時における対応の課題を考えると、「認めあい、支えあい、助けあえる」という言葉は、相互理解という視点でも必要である。一度、これで記載していただき、最終的には再度検討をしていくという手法でも良いのではないか。
- 事務局： 3つ目を基本理念ということで、パブリックコメントに出していきたい。
- 委員長： 評価指標について、まとめて記載した方がよいのではないかとこの意見があったが、どうか。
- 事務局： 各ページにおける具体的な取り組みの後に評価指標を掲載すると

ともに、78ページの点検・評価のところにも再掲する形で一覧を記載したい。

### **(3) まとめ**

岡崎委員長よりまとめ

委員長： 今後の修正点については、委員長、副委員長に一任いただき、進めていきたい。パブリックコメントに出す前に各委員へも素案の送付をお願いしたい。

## **4. その他**

- ・パブリックコメントの実施について
- ・事務局より日程説明

第3回策定委員会 令和3年2月19日 金曜日 午後2時～

## **5. 閉会**

山本副委員長よりあいさつ